

令和4年第4回清瀬市農業委員会会議録

令和4年4月21日午前9時30分から午前10時02分、清瀬市中清戸地域市民センター会議室において、清瀬市農業委員会を開催した。

- 1 出席委員
- | | | | | | |
|--------|--------|-------|------|-------|--|
| 会 長 | 第9番 | 松村 俊夫 | | | |
| 会長職務代理 | 第3番 | 小寺 正明 | | | |
| 第1番 | 村野 和博 | | 第2番 | 西川 幸広 | |
| 第4番 | 齊藤 正樹 | | 第5番 | 金子 住晴 | |
| 第6番 | 並木 浩 | | 第7番 | 石井 啓介 | |
| 第8番 | 増田 武 | | 第10番 | 内野 悦二 | |
| 第11番 | 横山 眞一 | | 第12番 | 村野 正明 | |
| 第13番 | 後藤 由美子 | | 第14番 | 金子 廣明 | |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 木村広昇・中野正明・山下航平

- 4 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について
(2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
(3) 農地法に基づく届出について〔5条関係〕
(4) その他

議 長 皆さん定刻になりましたので、令和4年清瀬市第4回の農業委員会を始めたいと思います。本日、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第4番の齊藤正樹委員、第5番の金子住晴委員となっております。よろしくお願いいたします。議案第1号 相続税納税猶予に関する「適格者証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。議案第1号 相続税納税猶予制度に関する適格者証明願の説明をいたします。農地を相続した場合、農業経営の継続の支援をするため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。

申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目 土地の表示 下清戸五丁目 8 8 6 番 2、地目 畑、地積 7 1 0 m² 他 6 筆、合計 5 8 3 3. 8 8 の内 5 3 7 4. 3 5 m²。以上でございます。

議 長 只今、事務局で朗読説明がございました。横山委員と増田委員より、説明をお願いします。

横山委員 4 月 1 2 日に増田委員と事務局の中野さん、保原さん、山下さんと現地調査に行っていました。当日は息子さんと税理士が同席しました。相続税を納税するために自宅北側の農地の一部を売却するそうです。売却予定地まで道路がありませんので申請 7 筆の内、3 筆の畑の一部を測量しまして、道路分を外し実測面積で申請されました。自宅より奥の方なので、市に寄付をして 6 m の道路を入れるそうです。申請者は家族で体験農園の運営と庭先販売を行っております。4 0 名以上の会員がいるそうです。綺麗に区画されており、問題ないと思います。測量した所には境界石などが入っておりますので問題ないと思います。また 1 筆が離れた所にあり、栗畑で申請されております。6 月と 9 月に農地パトロールの予定ですので、きちんと見てまわっていきたいと思います。以上です。

増田委員 横山委員と同じです。農地パトロールを通じて見てまわっていただければと思います。問題ありません。

議 長 どうでしょうか。異議はありますかでしょうか。

委 員 異議なし

議 長 それでは承認させていただきます。
議案第 2 号 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3 年ごとの報告を税務署に行う際に必要な書類になっております。申

請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目 申請年月日 令和4年3月17日、申請回数1回目。
2 件目 申請年月日 令和4年3月28日、申請回数1回目。
3 件目 申請年月日 令和4年4月 8日、申請回数2回目。
以上でございます。

議 長 只今、事務局で朗読説明がございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

1 件目・2 件目、並木委員よりお願いいたします。

並木委員 1 件目、3月24日に事務局の中野さんと現地調査に行っていました。その時点では許可を出せない場所があり、3月29日に再度調査し、綺麗に耕運されているのを確認いたしました。

2 件目、3月24日に中野さんと現地調査いたしました。綺麗に耕運され、問題ありません。

議 長 3 件目、横山委員よりお願いいたします。

横山委員 4月12日に現地調査に行っていました。奥にハウスがあり、水菜主体で、大変良く栽培しておられました。自宅近くの新設ハウスもトマトが熟しており、大変素晴らしい施設でありました。問題ないと思います。

議 長 1 件目は草が生えていたのですか。

委 員 はい。概ね綺麗でしたが、そこの箇所は一部管理が不十分な感じでしたので、改善点を指導して改めて確認いたしました。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。
議案第3号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題とさせていただきます。

それでは、事務局説明をお願いします

事務局

はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。
3月11日から4月11日までの受付分となっております。

1件目 土地の表示 中清戸五丁目188番1、地目 畑、
地積 482㎡、他1筆 合計1085㎡、転用の目的 戸建住宅建築、3月16日受付、3月18日処理。

2件目 土地の表示 中清戸五丁目182番、地目 畑、
地積 951㎡、他2筆 合計1504㎡、転用の目的 戸建住宅建築、3月16日受付、3月18日処理。

3件目 土地の表示 下宿二丁目393番、地目 畑、
地積 964㎡、転用の目的 戸建住宅建築、
3月31日受付、4月4日処理。

4件目 土地の表示 中清戸四丁目950番2、地目 畑、
地積 14㎡、他5筆 合計2714㎡、転用の目的 住宅用地、4月11日受付、4月13日処理。

議長

各委員は何か質問はございますか。

委員

異議なし。

議長

以上が5条の報告です。
議案第4号、その他を議題とさせていただきます。
(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。
事務局で朗読説明をお願いします。

事務局

はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。
1件目 買取希望所在地 清瀬市下清戸五丁目815番1、
地目 畑、地積 3084㎡。
以上でございます。

議長

これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報をお願いします。以上でございます。

(2) 会議の報告について。

① 北多摩地区農業委員会連合会監事会・理事会。

令和4年4月19日(火)午後1時10分から清瀬市役所にて行われました。私と事務局で出席しました。事務局お願いします。

事務局

はい。松村会長は、現在、北多摩地区農業委員会連合会の会長を務めておられます。

令和3年度の会計監査及び報告、5月30日の総会の資料の承認、合わせて当初予定されていた7月7・8日の会長研修については、コロナ禍を鑑み、日帰り研修と計画変更になりました。

また、来年度、北多摩地区農業委員会連合会は設立50周年を迎えますので、記念講演を開催する予定でございます。以上です。

松村会長

(3) 会議の日程。

① 第5回清瀬市農業委員会。

令和4年5月23日(月)午前9時00分より清瀬市役所4階研修室で行われます。参加者は、農業委員、事務局です。以上が会議等の日程でございます。

全体を通して質問等はございますでしょうか。

委員

特になし。

事務局

事務局はありません。

議長

特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理

慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第4回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長

署名委員（第4番）

署名委員（第5番）